

実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
錦江町	麓	令和5年1月11日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	55ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	28ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	20ha
i うち後継者がいる農業者の耕作面積の合計	8ha
ii うち後継者がいない農業者の耕作面積の合計	12ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10ha
(備考)	

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

水田については、基盤整備はほぼ完了しており、集落営農組合を中心とした大型機械を利用した営農が展開されている中で、圃場区画や農道等が狭小なところがあり、畦畔除去や農道拡幅など、二次的な整備が必要である。事業を使い整備を図りながら、大型機械の利用拡大を推進し、農地の高度利用による経済安定を目指す。

畑地については、国営総合農地開発事業で整備した農地以外の農地のほとんどは山間部に点在し、未整備となっている。今後は、国営総合農地開発事業で整備された農地を軸に畑地かんがい施設の長寿命化にも努めながら、これらを有効活用した営農を展開する。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域農業の継続を図るため、新規就農者の確保・育成や中心経営体の経営力向上を目指す。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・農地中間管理機構の活用方針
 経営農地の集約化を進めるため、農地中間管理機構等を活用し中心経営体への賃借を進める。

(参考) 中心経営体 (別紙のとおり)

	農業者 (氏名・名称)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
1				
2				
3				
4				
5				
6				
	計	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載する必要があります。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。

